

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

橋本市長 平木 哲朗

市町村名 (市町村コード)	橋本市 (30203)
地域名 (地域内農業集落名)	橋本地域 (橋本、古佐田、妻、原田、東家、市脇、小原田、菖蒲谷、みゆき台、さつき台)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月21日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

I 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 後継者の目途が付いていない農地が点在する。
- 貸し出せる農地がどこにあるのか把握できていない。
- 鳥獣害や害虫（クビアカツヤカミキリやカメムシ）の被害が増加している。
- ほ場が小さく、大型機械での作業が困難な農地や園内道がないため農作業を機械化できない集落がある。
- 物価高などで経費が増えているが、農産物の価格に転嫁できていない。
- 圃場整備がされていないので農地集約は難しい。
- 農繁期の労働力が確保できない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 農地中間管理事業の活用方針
 - ・後継者が決まらず、荒廃する恐れのある農地は、農地中間管理事業の活用を検討する。
 - ・貸出希望農地の状況を整理して、受け手が情報収集しやすいようにまとめる。
 - ・地域ごとに「農業重点地域」をつくり、重点地域に対して農地中間管理事業を推進する。
 - ・耕作しやすい農地を優先して貸し付ける。
- 農業者連携
 - ・今後も将来農業について話し合える場をつくる。
 - ・若手農業者同士や若手農業者とベテラン農業者の意見交換の場を設ける。
 - ・地域のリーダーとなる農業者の育成を行う。
 - ・地域内の農業者や土地の所有者が一体となって農地保全に取り組む。
 - ・地域内外で連携を図ることで、農業経営の効率化を図る。
 - ・人材の確保に向けて協力して取り組んでいく。
- 鳥獣被害防止対策
 - ・地域全体で鳥獣害対策（電気柵の設置や追い払い等）に取り組む。
- 販売促進
 - ・高単価で付加価値の付けやすい農作物の導入を推奨する。
 - ・特産品である柿やぶどうの栽培を継続すると共に、ECを活用して販路拡大を目指す。
- 農業者への支援
 - ・橋本市農業振興条例に基づく補助事業を活用して農業者を支援する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	122 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	104 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

区域は橋本地域の農業振興地域を基本とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理事業を活用して、認定農業者や認定新規就農者などの担い手への集積を促進する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
事業をわかりやすく周知し、活用を促す。
(3) 基盤整備事業への取組方針
農業振興条例を活用して、農地の効率化を推進する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手となる認定新規就農者を積極的に受入れるとともに熟練農業者との連携を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①国・県・市の補助制度を活用して鳥獣並びに病虫害の防除対策を推進する。
 ③県の補助事業を活用してスマート農業の導入を図り、農作業の省力化や効率化を高める。
 ⑤県の補助事業を活用して樹園地に園内道を整備するなど、農作業の効率化と安全性を高める。
 ⑦日本型直接支払制度などを利用して、地域の共同活動による保全・管理を行う。
 ⑩橋本市農業振興条例に基づく補助事業を活用して、農業生産の効率性を高めると共に販路拡大を図り、収益拡大を図る。